

★ぜひご利用ください★

宇摩法人会の法律相談事業



日頃、業務を進める中で、法律問題で気になることはございませんか？

宇摩法人会では弁護士の藤田浩晃先生に依頼し「弁護士による法律相談事業」を行っています！！

弁護士の先生に電話で気軽に相談したり、会ってゆっくり相談したりとご要望に応じます。みなさまぜひご利用ください。

★ご利用方法は下記へ★

★ご利用方法★

- ①「法律相談事業利用申込書」を記入し、法人会事務局宛に FAX してください。
宇摩法人会事務局 FAX 番号：0896 - 24 - 8475 迄
(申込用紙は、宇摩法人会ホームページからもダウンロードできます。)
- ②法人会事務局が予約番号を発行し、届いた申込用紙をうま法律事務所へ転送します。
- ③法人会事務局がお申込者本人に予約番号をお電話します。
お申込者は直接うま法律事務所に電話し、予約番号を伝え、電話相談または訪問相談の日程等を決めてください。

★確認事項★

- ①法律相談は予約制です。
- ②法律相談は、基本うま法律事務所にて行います。(簡単なものは電話対応可)
- ③会員…………… 最初の1時間の相談料無料
非会員…………… 最初の30分の相談料無料
延長料金…………… お申込者負担 ※30分 3,000円+消費税です。
⇒ 延長料金はうま法律事務所から請求書が届きます。指定口座へお振込みください。
- ④法律相談は「事業運営に関すること」「個人の財産・契約・相続等民事に関すること」も可能です。
～種々の事情により、相談をお受けできない場合もありますのでご了承ください～

申込日 年 月 日

公益社団法人 宇摩法人会事務局宛

公益社団法人宇摩法人会法律相談事業 法律相談利用申込書

※黒太枠内をご記入の上、宇摩法人会事務局までFAXにてお申込み下さい。

事業所名	○印を付けて下さい。	
	会員	非会員
部 署		
氏 名		
電話番号		
相談件名		
相談方法	どちらかに○ 印を付けて下さい。 訪問相談 電話相談	
備 考		
予約番号 (法人会記入欄)	受付日	
	通知日	

※予約番号はご本人に直接電話にてご連絡いたします。

【申込先】

公益社団法人宇摩法人会事務局
〒799-0404
四国中央市三島宮川4丁目6番55号
伊予三島商工会館3階
TEL 0896-24-7468
FAX 0896-24-8475

【法律相談先】

うま法律事務所
〒799-0413
四国中央市中曾根町428番地2 2階
TEL 0896-29-5550
FAX 0896-29-5551